

自治体の再エネ導入支援策のご紹介（第5号_2025年7月17日発行）

2025年6月16日 15:02

※本メールは一般社団法人ぐんまカーボンニュートラル推進会のメール会員の登録いただいた方にお送りしています。

「自治体の再エネ導入支援策のご紹介」（第5号：発行日2025年7月17日）

大変お世話になります。

一般社団法人ぐんまカーボンニュートラル推進会事務局です。

本日は群馬県、太田市の事業者向け再エネ導入支援策をご紹介します。

■【群馬県】令和7年度太陽光発電設備等導入支援事業費補助金■

群馬県では、再生可能エネルギーの導入促進と災害レジリエンスの強化を図ることを目的に、太陽光発電設備や蓄電池を導入する際の経費の一部を補助する「令和7年度太陽光発電設備等導入支援事業費補助金」の受付を行います。

○補助対象者

群馬県内の事業所等又は住宅に太陽光発電設備や蓄電池を導入する以下の者

- ・購入の場合：中小企業者等、個人
- ・電力販売契約（PPA）又はリース契約の場合：PPA又はリース契約事業者（共同申請者：中小企業者等、個人）

○補助対象設備・補助対象経費

- ・太陽光発電設備：太陽電池モジュール、パワーコンディショナー、工事費
- ・蓄電池：蓄電池本体、蓄電池用パワーコンディショナー、工事費

※消費税・地方消費税は補助対象外

補助対象設備の主な要件は群馬県のホームページをご覧ください。

○補助金額（中小企業が導入する場合）

- ・太陽光発電設備：発電出力×5万円／キロワット
- ・蓄電池：補助対象経費の1/3（1,000円未満切り捨て）

○補助上限額

- ・太陽光発電設備のみ：1事業者当たり500万円
- ・太陽光発電設備+蓄電池：1事業者当たり1,500万円

○交付申請受付期間

令和7年7月1日（火）9時から令和7年8月29日（金）17時まで

詳細及びお問い合わせについては群馬県のホームページをご確認ください。

<https://www.pref.gunma.jp/page/697525.html>

■【太田市】令和7年度事業者用太陽光発電システム導入報奨金■

太田市では、2050年カーボンニュートラル実現を目指し、地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの削減に向けて、再生可能エネルギーである太陽光発電を推進するため、市内事業所に太陽光発電システムを導入した中小企業者等を対象に、報奨金を支給します。

○補助対象者

群馬県の「令和7年度太陽光発電設備等導入支援事業費補助金」の交付決定を受け、市内の事業所に太陽光発電システムを導入した事業者。

○対象機器

令和7年度県補助金の交付決定を受け、導入された太陽光発電システム（FIT・FIP制度の適用を受けないものに限る）

○報奨金額

発電出力1キロワットにつき2万円

※発電出力は、県補助金の実績報告書により認められた値。

○受付期間

- ・1回目（県交付決定後）：令和7年7月7日午前9時～令和8年1月30日午後5時
- ・2回目（県補助金額確定後）：～令和8年3月19日

※補助金交付決定後・補助金額確定後の2回手続きが必要です。

詳細及びお問い合わせについては太田市のホームページをご確認ください。

<https://www.city.ota.gunma.jp/page/1037290.html>

■バックナンバーはホームページに掲載してございます■

こちらからご覧ください

<https://www.gunma-carbon-neutral.or.jp/information/411/>

■本メールマガジンがご不用の場合は、お手数ですが下記URLをクリックして、
配信停止の手続きをよろしくお願い申し上げます。

「配信停止」：[【ぐんまカーボンニュートラル推進会】メール会員登録フォーム](#)

お問合せ先

一般社団法人ぐんまカーボンニュートラル推進会

事務局

TEL：027-388-1193

e-mail：info@gunma-carbon-neutral.or.jp
